

(議長)

休憩前に引き続き会議を開会致します。

町民福祉課、ひのき荘所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

はい、では宜しくお願い致します。

予算書56頁の住民運動対策費、60頁の戸籍住民登録費、64頁の社会福祉総務費から81頁の予防費が当課の関係の予算となっております。予算資料につきましては、8頁から11頁の事業一覧となっております。主に新規事業について、説明させていただきます。

予算資料9頁をご覧ください。戸籍住民登録費、事業番号72番です。総合行政システム等更新としまして、3,798万8千円を新規として計上させて頂いております。現在、使用している住民情報システムが、本年11月に期間満了することから、新たに5年間の使用期間としまして、システム並びに機器の更新を行うものです。本システムにつきましては、住民記録、医療、税等、多岐にわたるもので、導入委託費、機器ソフトウェア費、システム使用料等を計上しております。

同じく9頁の80番をご覧ください。江差町社会福祉協議会運営補助(福祉活動専門員配置)としまして、467万7千円を計上させて頂いております。定例会資料4頁の資料4も併せてご覧頂きたいと思っております。社会福祉協議会活動の強化を図るため、社会福祉協議会が採用する福祉活動専門員1名の人件費相当分を運営費として助成するものでございます。

続きまして、10頁、事業番号87番、老人福祉センター高圧気中開閉機器の取り替えとしまして、116万1千円を計上させて頂いております。定例会資料5頁、資料5を併せてご覧頂きたいと思っております。高圧受電設備の経年劣化による近隣住宅への停電等の波及事故を未然に防止するための事業費となっております。

同じく、10頁の99番、国民年金システム導入としまして、91万5千円を計上しております。町から年金機構への届出報告の電子化や資格情報のシステム化等を通じ、事務の軽減を図るためのシステム構築を図るものでございます。

続きまして、11頁、事業番号117番をご覧ください。児童虐待防止対策としまして、15万7千円を計上しております。児童福祉法の改正に伴い、本年4月から要保護児童対策協議会に関連する研修会への出席の義務化がなされたことによりまして、札幌への旅費2回分を計上させて頂いております。

続きまして、ナンバー120番をご覧ください。かもめ保育園調理室及び乳児室エアコン設置としまして、199万8千円を計上させて頂いております。保健所による特定給食施設等指導において、かもめ保育園の調理室に窓がなく、夏場の食中毒に対する注意と調理員の体感温度への配慮が必要との指導を受けたことから、調理室へのエアコン1台を設置するものでございます。併せて、乳児室の温度調整が困難な状況にあることから、乳児室につきましても1台を設置するものとしております。

一般会計につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、国民健康保険費特別会計の説明をさせていただきます。予算書143頁から171頁となっております。定例会資料21頁の資料21につきましても、併せてご覧頂きたいと思います。予算書の148頁から149頁の事項別明細書に基づき説明致します。

歳入歳出の合計が前年比1,305万1千円増の11億1,808万7千円となっております。前年度との大きな変更点は、平成30年度からの新国保制度への新国保制度へ対応するための費用としまして、市町村事務処理標準システムの導入経費等、約3,170万円を1款の総務費に計上しております。これに関連しまして、収入面では、失礼しました、歳入面では約3,070万円が国庫支出金と道支出金に振り分けされてございます。その他の歳入歳出における増減につきましては、平成28年度の実績等を勘案したことによるものでございます。

予算につきましては、以上で説明を終わらせて頂きます。

続きまして、議案第16号、3頁、議案の3頁をご覧頂きたいと思います。平成29年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について、でございます。29年度の江差町国民健康保険費特別会計予算の財源不足を補うため、6,500万円の基金を処分し、歳入予算に繰り入れるものでございます。これにより、国保会計財政調整基金残高は、約440万円となるものでございます。

続きまして、後期高齢医療特別会計について、説明をさせていただきます。予算書175頁から183頁が関連する頁となっております。予算書178頁から179頁、事項別明細書により説明致します。

歳入歳出の合計が、前年比36万9千円増額し、1億1,198万7千円となっております。収入におきましては、保険料と一般会計からの繰入金、歳出につきましては、事務的経費と連合会への納付金が主なものとなっております。ほぼ前年並みの計上とさせて頂いております。以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

はい、次、「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」(補足説明)

おはようございます。それでは、私より老人ホームひのき荘所管分につきまして、ご説明申し上げます。

まず、予算書の66頁下段から71頁上段までの4目老人福祉施設費になります。予算資料では、10頁の96番、97番、98番となっております。予算資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、96番のひのき荘施設管理でございますが、こちらは主に光熱水費、燃料費、修繕料等を計上してございます。

次に、97番のひのき荘運営費についてですけれども、こちらは入所されてる方の処遇に係ります経費全般でございます。生活消耗品ですとか給食材料費、また臨時職員の賃金等を計上してございます。

98番につきましては、ひのき荘の正職員9名の人件費でございます。

合計で1億7,040万6千円でございます、前年比と致しまして37万5千円の増で、大きく変わっているところはございません。

歳入につきましては、財源内訳欄の方にその他の合計が6,378万1千円ありますけども、こちらは予算書27頁の下段でございます老人福祉費負担金、これは他の市町村の施設入所に係ります負担金が主なものとなっているものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明終了致します。宜しくお願い致します。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小林議員」。

「小林議員」

はい、2点程質問致します。

ぬくもり保養センターへの移送バスのサービスについてです。町広報にあの案内を入れてから、利用者さんは増えたのかどうか。次に、あの保養センターに着いてから、あの帰るまで約2時間あるのですね。入浴して、その後、昼の間に、皆さんでくつろぐ、おしゃべりする、その間にテレビが欲しいという要望はあったのか。また、その検討はされているのか、伺います。

次に、これはあの賃金に関する事なので、総務課になるのかと思いますが、臨時保育士さんのお話です。臨時保育士さん、今10名ほどおられると思いますが、今政府でも安倍首相も言われています。同一労働同一賃金、正規の保育士さんと全く同じ仕事しているのですね。あの、臨時職員というのが適切かどうか、専門的な技術や資格を有している方ですので、何年も常勤している方、是非あの正規職員に出来ないのか、伺います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい、まず利用者の関係につきまして、私から説明させていただきます。

折り込みした後ですね、新たな申し込みは2人程頂いております。以上でございます。

(議長)

いいですか、小林議員。

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

待って、待って、待って。

「小林議員」

待って、ごめんなさい。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

それでは、ぬくもり保養センターのテレビの関係なのでございますけれども。ぬくもり保養センターのテレビの関係につきましては、最近と言ったらいいのでしょうか、あの37、38、39くらいのテレビはあの替えてございます、っていう状況になっています。

あとは、その正、保育士さんの正職化というところでございますけれども、今あの全体的なところで、何年も臨時さんがあの担って頂いているということでございますけれども、今の段階では、正職員化というところにつきましては、全体の職員の配置等々も含めまして、今後、検討されていくものかという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい、再質問。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

はい。やはりですね、この臨時職員、保育士さん、嘱託職員の保育士さん、正規雇用になりたいがために、他町に移住してしまう、こういったことに危機感をね、抱いて欲しいのです。どういったご見解か、ちょっとお伺いします。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

正規職員になりたいがために、他町に移る、ということですか。

「小林議員」

そうです。

「総務課長」

その見解につきましては、ちょっと僕たち把握はしてございませんでした。ただ、あの正規職員の関係につきましては、今後、色々と、言っているのかな。幼稚園の関係もございしますので、そういうところも含めまして、あの正職員化につきましては、あの検討課題というか、あのその辺も見据えながら、あの今後の配置という正職員化ということになるかと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小林議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですね。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。3点、3点かな、大項目で3点。

最初に、ごめんなさいね。町民課、子どもの貧困問題をお聞きします。

これは前にもお聞きしましたが、法律が作られて、まだ間もない、それから、北海道もそれに対する計画を作ってもまだ間もない、町村は任意、任意といいますか、義務化にはなっていない。そういう色々なこともあって、もう少しお時間を、ということだったかと思うのです。課長は、前の課長だったかと思うのですが。それで、それから色々世の中は動いております。細かいことは言いませんが、課長はご存知だと思いますけれども、北海道も中間的な報告もしております。都道府県、それから市町村でも実態調査等も含めて進んでおります。で、私は、江差も貧困化問題は同じだろうと思うのです。北海道のあの報道も出ました。札幌市の報道も出ました。江差がそうでないなんて考えられない。やはり、今すぐその計画を作るかどうかともかく、一定の子どもの貧困状況どうなのだろうということは、調べる必要があると思うのです。まずそのご見解をお伺いしたいと思います。これが、一つ。

それから、先程ちょっと保育、保育士の問題出ましたが、ちょっとあの保育料。昨日、塚本議員の一般質問もありましたが、ちょっと私よくわからない部分あるので、教えて頂きたいのですが。道が、新年度の予算で、昨日もちょっとありましたが、保育料を年収の刻みも一本化も、にしながら、それから年齢、第二子、3歳未満を無料にすると、道の方針と、それから国からのお金の流れと江差町の現行の部分で、結果的に4月以降どういう風に予算措置になるのか。今回の予算案にそれが反映されているのか。そして、結果的にそれによって額は、たいしたことないのかもしれませんが、どれくらい、言葉が何て言っているんでしょうか、浮くというか、道の措置によって変更になってくるのかも、ちょっと教えて頂きたい。

それから、昨日、地域福祉計画に関して何点か一般質問の中でお聞きしました。今日はあの、もう少し町民課の個別の観点でちょっとお聞きしたいと思うのですが。

二つお聞きします。頁で言った方が分かりやすいかもしれません。地域福祉計画（案）の

26頁。あの地域福祉計画は、ある意味、所管は確かに町民課ですが、中身は健康推進とかですね、なかなかしんどい面もありますけれども、多分この26頁のずっと下の方に、福祉バスの運行にあたって高齢者始め住民の生活、移動支援のための充実を図ります、という風になっております。これは、福祉バスの運行に関して、この策定委員会の中でどういう論議になったのか、ちょっと教えて頂きたいのですが、実質的には、住民の移動支援といってもかなり既に福祉バスの運行については、一年間の行事予定というか、運行計画というか、ギチギチになっていて、なかなかあの住民の生活支援の移動支援のこと、どういう風に来るのだろうか。本当に、これ願うのであれば既存の福祉バスの運行だけではなくて、住民の生活、移動支援という観点でサービスの展開ということやっていかなかったら、本当に移動支援、言葉だけ。買い物、通院、色々なイベントに参加、そういうことを含めたこの住民の生活移動支援だと思うのです。どういう風に考えているのか。福祉バスの運行だけで出来ないと思うのですよ。ちょっとそれお聞きしたい。どういうその策定委員会で論議になったのかも含めてあれば教えて頂きたい。

あと、最後ですが、同じくこの福祉計画の頁で言いますと、28頁。これも私何回かこの間言っておりますが、ちょっと読みます。地域における福祉活動を推進する際に課題となっている個人情報の取り扱いについて、混乱の是正を図るための検討、ルール作りを進めますと。まさしくそうです。それで、混乱というか、役場自体が、きちんとやっていない。色々な情報を提供しない。町内会でせつかく地域のあの防災関係の作っても、情報も出さないだとか、結局地域が頑張ろうと言ったって、情報が来ないのですよ。それで、ここで言っている混乱の是正を図るための検討というのは、具体的にどういう風に進もうとしているのか。いずれにしたって、地域で何かあった時に、この人は一人暮らしだとか、この人は寝たきりだとか、等々の情報をしっかりと地域にルールに従って提供しなかったら、何も出来ないんですよ。これ、ちょっと教えて頂きたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。

まず一点目、貧困化対策に関する調査の必要についてのご質問でございます。現在あの北海道におきましても、調査がまさに今進められているという状況になってございます。江差町としましては、新年度予算において、そういう調査費等の計上はございませんが、現在進められております道のその状況等を踏まえながらですね、ちょっと見当させて頂ければなという風に考えてございます。

続きまして、保育料の関係でございます。予算反映、まず一点目、予算反映です。新聞報道、北海道における新たな支援策の拡充の報道がなされた時点では、既に予算を固めてございましたので、予算、現予算への反映はしてございません。また、あのその影響と言いますか、金額的なものですが、現時点で推計しますと、約10名程で180万程、これは北海道

の支援拡充策、それと国の支援拡充策、二つ合わせて10人程で180万位の保育料の減額が見込まれるという状況になってございます。

三点目、福祉計画に関するバスに関してのご質問でございます。まず、議会、失礼しました、委員会としての論議がどうであったかという部分に関しまして、具体的な論議はこの点に関する論議はございませんでした。また、あの移動支援としてどのように考えるのか、ということですが、文言としてありますように、福祉バスプラス私共があの高齢者に対する交通費助成、バス利用ですね、町内バスを利用して頂いた場合については、町内に限り半額の助成を行うというような部分を現在行っております。これらの部分での対応ということで現状は考えてございます。

続きまして、個人情報ルール化についてのご質問でございます。この情報に関してましては、例えば、例えばですけども、あの災害に関する今計画が、今見直しがされてございます。それらの位置付けもございしますが、それらが制定されることによって、町内会等への周知が可能になるということがまず一点。それと、高齢者に対する緊急通報システムの関係でございんですけども、例えば緊急連絡先に町内会長さんですとか、地域の民生委員さんのご協力を頂けるように今お願いしてございます。そうすることによって、身近な住まいの中にどういった方がいるのかと、援護が必要な方がいるのかっていうことの情報が出るような、そういった形での取り組みを進めてございます。以上です。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今の最後の点から、ちょっと入ります。

あの、これは総務課長。あの今の点は、ね、総務課長聞いて気が付いたと思いますが、地域防災計画の見直しというか、充実というか、それと密接に関わってくる問題なんですよ、あの分かるかと思うんですが。つまり、福祉サイドというか、福祉サイドが持っている情報を、福祉サイドだけでその出す方向っていうの、これならない、ならない、ならないですよ。という意味で、同じ論議していますけれども、今せっかくこうやって、地域福祉計画の中であのどういう論議になったかは知りませんが、分かりませんが、混乱の是正を図るための検討、つまり出したくても何かそういう制度の中でしっかりやっていかなかったら、なかなか出せないというのもあります、ので、この地域福祉計画を更に具体化するためには、やはりその防災計画の、地域防災計画のその個人情報の出し方のところもきちっと位置付けて、それで地域のところに出すということね、それ早くやって欲しいんですよ。分かりますよね、課長ね、私言ってることね。それ今どんな風に今進めようとしてるのか、ちょっとお聞きしたい。ちょっと待って、はい。

それから、あともう一つ、貧困の問題。

申し訳無いのですが、町民課だけの問題ではないですよ。あの例えば、教育の問題、学校の問題、あります。ですから、ここだけというのもちょっと申し訳無いのですけれども。

でも、窓口はきっとここになるでしょう、という意味で、やはり私ね、早急に一年間、あのちょっとかけて、どういう風にしようとしているのか、もうちょっと突っ込んだあの論議、部内、庁内の体制も含めて、進めて欲しいのですよ、一步。今の、さっきの答弁だけではなかなか本当にあの進まないなって、受けましたのでね。関係課、健康推進課、教育委員会、あとどこあるでしょうかね。そういうところも含めて、調査の内容どういうことするかだとか、色々出ているのをご存知ですよ。多分、集めていますよね。もう色々出ていますよ。もし、あの子どもたちの貧困の状態を調べるとすればどういうことを調べるかということは、ある程度出ているので、やろうと思ったらすぐ出来ます。すぐ出来ます。既存のデータ、それからある程度あの関係機関とのデータ、やれます。その中で具体的にどうするかということね、一步進めて欲しい、と思いますが、もしあれだったら副町長あたり答えて頂ければなと思います。以上です。

(議長)

「総務課長」。

「総務課長」

議員おっしゃる通りに、災害時要支援者名簿、これにつきましては、防災計画の中できちんと謳わなければ、あの提出することは出来ませんよという形の中で、謳われてございます。それにつきましては、私のやり方もちょっとまずかった点は否めないところであります。実はあの、町民福祉課サイドからは、この名簿を提出する要綱を作成しようとしておりました。それにつきましては、私の方の防災計画が出来た段階で、一緒にやりましょうと、いう形の中で、ちょっと僕の方から言ったという経過はございました。それで、あの防災計画の中で直した段階で、一緒に施行しましょうと、いうところでの話は実はあのしていたところでもございましたけれども、その後ですね、実はあの10月、11月1日、11月1日だったかな、あのその部分については施行されてございまして、その後ちょっと町民福祉課サイドとあの連携を取るというところがですね、ちょっと至っていなかったというところもございまして、これにつきましてはですね、大変申し訳ございませんが、私と、私の情報の提供等々出来ていなかったという点で、お詫びしなければならぬ点かなという風に思っておりますので。今後、即施行することによってですね、それが可能になるのかなという風に思っておりますので、大変申し訳ございません、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

貧困化対策に関する庁内協議という部分での再質問でございます。

私共もまだ勉強不足な点がございまして。具体的にどういった内容で、どういった課が関連する、おおよその見当はつきませんが、具体的な内容につきましては改めてちょっと庁内で、



勉強させて頂きながら検討を進めさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの課長分かりました。課長いいです。やっぱり、副町長、前に私質問したのはご存知ですよね。それで、やはり課は、課長が変わった、なかなかその全部が細かいところまでの引き継ぎというのはね、なかなか難しい面も私率直に分かります。だって、その時にはまだ全然無いですからね、これからあの検討課題とか。そうすると、これ間違いなく、国、国の法律からいけば、地方自治体に来るのははっきりしているのですよ。で、しかもやらなければならない。やはり、そこはきちっと全庁的な課題、単独課の部分じゃないですよ、今の問題は。全庁的な課題という面では、その議会のやりとりだけとは言いません。当然今の子どもたちの置かれている状況というのは、全庁的な課題で進めるということについては、しっかりと押さえてやらなかったら、なかなか単独課では動けない部分だってあるかもしれない。そこは、やはり町長、副町長の積極的なイニシアティブも含めて、今国が言っているこの貧困化の問題は江差町としても進めていこうと、そういう位置付けを是非持ってもらいたい。課長答弁ありましたけどね、裏付けとして、ちょっとしっかりとあの町長、副町長持ってもらわなかったら、進めない部分あると思いますので、ましてや、お金が全然付いていないのですから。で、改めて、ちょっと答えて頂きたい。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

あの先程、教育の問題もしかり、色々と、リスト的な部分だとかそれぞれ所管で持っています。あのただ、今この場で、どういった対策をするということよりも、今あの担当課長も言いました通り、横断的にこの貧困対策の江差町の現状を共有するところ、そしてどういものが、いわば道の動きやら、国の動きもきちっと、もう一回皆で情報を共有させた上で、判断して参りたい、このように思います。宜しくお願いします。

(議長)

はい、次、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。町民福祉課、住民運動対策費とありまして、町内会自治会活動支援とありますけれども、具体的にその支援の内容を教えてくださいと思います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。町内会自治会に対する支援に関するご質問でございます。

現在あの助成金を交付してございます。1町当たりの単価、それと世帯当たりの戸数に分けて、それぞれ計算をさせて頂いた上で助成金の支出をさせて頂いております。以上です。

「小梅議員」

はい、わかりました。ありがとうございます。

(議長)

はい、次、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。二点、お伺い致します。

まず、福祉バスの関連でございますけれども、これはあの商工の方が直接担当になると思っておりますけれども、買い物バスがあの今回で廃止、廃目されますけれども。実態はですね、当初あの走った段階では、確かにあの商店街の支援ということで、お買いものバスということで、町内を、循環をした経過がありますけれども。実態は、ある程度、交通弱者の方々のそういうやっぱり福祉的な支援という、もうそれが実態かと思うのですよ。それが、今回廃止されまして、ほぼ利用される方も固定されているようですけれども。ただ、今の世の中の動きとしては、やっぱり高齢者の方がなかなかやっぱり免許証も返還していかなければならないという世の中の流れの中で、だんだんこのやっぱり対策を講じていかなければならないだろうということで、そういう部分で、これ商工の担当ですけれども、福祉の方で、何かそういうような廃止に向けた対応をとっているのかどうか一点と。

それから、もう一つはですね、ひのき荘の関係でございます。確かに来年着工という運びになりまして、恐らくその都度、全員協議会なんかで報告されていると思っておりますけれども。現状あのボイラーなんかはですね、相当老朽化して、この1年2年持つのかっていう、そういう2・3年持つのかっていうそういう心配も前からありましたけれども、そういう大きな設備面ですね、この旧、現在のひのき荘の設備面、大丈夫なのかどうかと、併せましてですね、あの新しい民間に移行する計画が、どの程度順調にしているのか、併せてお伺いしたいと思います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。福祉バスに関するご質問でございます。

交通弱者に対する福祉課サイドとしての対策という部分に関しましては、福祉バス自体はですね、主に団体でのご使用という部分、さらには先程、質問もございましたけれども、ぬくもり保養センターへの往復ということが主だったものになってございます。その他、あの先程も申し上げましたけれども、バス利用、福祉バスではなく、函館バスを利用された方に対して、町内の利用に限りですが、半額の助成をさせて頂いているという部分が、福祉サイドの施策となります。以上でございます。

(議長)

はい、「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」

ひのき荘の施設の設備の関係でございますけれども、あのボイラーを始め、ボイラーにつきましてはあの法定検査等々が必要になってございまして、こちらはその前に毎年1回定期的に検査をしまして、不具合、不具合があるところにつきましては、都度あの修繕をして使用しているところでございます。また、あの議員ご承知の通り、施設自体がかなり老朽化しているということもございまして、設備だけではなく、あの配管等々もかなり劣化しておりますけれども、それにつきましても、施設入所されている方、毎日生活される場所でございますので、不具合の無いように都度あのそちらは修繕させて頂いているところでございますので、ご理解お願い致します。

(議長)

はい、飯田議員いいですか。

「飯田議員」

進捗状況はどうですか。

「ひのき荘荘長」

申し訳ございません。

(議長)

「荘長」。

「ひのき荘荘長」

進捗状況につきましては、あの昨日の一般質問でも町長の方、答弁ございましたけれども、

現在におきましては、北海道の方と、昨日申し上げました、あの老人福祉整備計画の提出に関する事項について、現在、調整・協議をしているところでございまして、具体的な内容がまだ道の方からの回答が来ていない状況でございます。それら、回答が来次第、また庁内の方で関係課を踏まえまして検討委員会を開催して、雄心会とも協議を進めながら、あの全体的なスケジュールの方、素案として作って参りたいと思います。その具体的な内容が出ましたら、また議員協議会等でご説明させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですね。

「飯田議員」

はい。

(議長)

はい、質疑希望ありませんので、町民福祉課、ひのき荘所管予算並びに関連議案について質疑を終わります。

説明員入替のため、暫時休憩致します。